





6月16日、早朝から東公園の清掃活動に取り組む東公園愛護会の皆さん。楽しくおしゃべりしながらでも作業の手が止まることはなく、この日の活動は1時間ほどで終了。



ひがし  
**東公園愛護会**  
代表 伊藤哲夫さん  
**インタビュー**

東公園愛護会は、東本町の東公園・高田公園の清掃作業や芝刈り、除草、ごみ収集に取り組んでいます。ほかの公園愛護会の模範となる活動が評価され、平成24年度、本市のまちづくりに貢献した個人・団体に贈られる「いせさき元気大賞」を受賞しています。現在の会員数は37人。

地元の公園をいつもきれいにしたいという思いから、平成12年、当時の東本町区長の呼び掛けをきっかけに、市と相談の上、活動を始めました。会員の慰労や交流のため、清掃作業だけでなく朝食会やバーベキュー、旅行などの活動も行っています。

私たちの活動に、強制するものではありません。自分たちが公園を使っているのだから、責任を持って管理しようという意識でやっています。活動を通じて隣近所の人とのつながりを実感し、年齢に関係なく、同じ目的を持って同じ喜びを感じることができます。

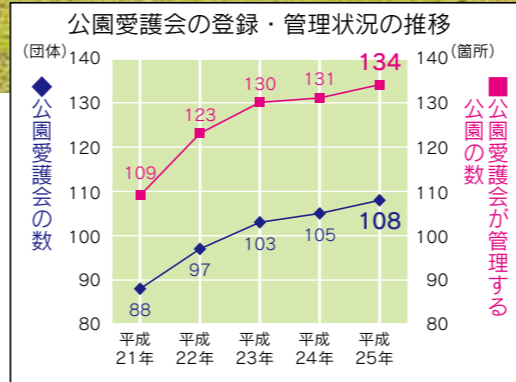
作業をする上では、楽しめるようにと意識しています。人が自然と集まってコミュニケーションが取れる場所にしたいです。一人ではごみを集めるだけでも大変な作業ですが、みんなで集まって楽しくやれば、無理をせずできます。これはすごい力なんです。

東公園には、近くの保育園児が遊びに来ることもあります。東公園の芝生には除草剤を使わないので、安心して遊ぶことができます。遊んでいる園児のかわいい様子が、やりがいにもつながります。

楽しく作業して、公園がきれいになって、みんなが喜んでくれれば、こんなにいいことはないじゃないですか。



▶草刈り、草むしり、ごみや落ち葉の収集、枝落としなど、手際よく作業が進みます



**市だけでは足りない公園の管理**  
公園は、自然に親しむ憩いの場として、地域の皆さんの集いの場として、運動やレクリエーションの場として、誰でも利用することができ、一番身近な公共施設です。災害時には避難場所として利用できる公園もあります。これらの公園のうち、いせさき市民のより公園や西部公園など規模の大きな公園などは、市が維持・管理をしています。主に市の職員や、造園業者などへの委託により、公園内の除草や剪定などの作業

を行っています。一方、主に公園愛護会が管理している公園もあります。公園愛護会は、地域の皆さんやボランティア団体などが中心となつて、地域の公園の清掃や除草、緑化活動などを定期的に行う組織です。活動を通じて、身近な公共施設である公園を大切にしようという意識を育むことを目的としています。

平成25年4月現在、市内の公園愛護会は108団体あり、134の公園などで清掃活動などを行っています。大きな公園では、ラブリバー親水公園

●公園内の清掃・ごみ拾い(毎月実施)、秋の落ち葉拾い  
●公園内の除草(繁茂期を中心に、年4回以上実施)  
●低い木の剪定、手の届く範囲での樹木の枝落とし  
●公園内の遊具、施設などの破損の報告

平成24年度の公園愛護会による活動は2400回を超え、延べ約3万5200人が活動に参加しています。公園愛護会による活動は年々増加傾向にあり、地域の力による地域の環境美化の意識が高まっているといえます。

**市が活動を支援します**  
市では、公園愛護会の活動に対する支援として、各愛護会に管理面積1平方メートル当たり年間30円の報奨金を支給しています。また、道具のない愛護会に対しては、芝刈り機や刈り払い機、竹ぼうき、刈り込みばさみ、あぜかきなどを無料で貸与しています。ごみや草などは、市が支給する青いごみ袋に集めてもらい、それを市が回収に行くことで、

各愛護会のごみ捨ての手間を軽減しています。

**幅広い世代で活動できる公園愛護会に**  
公園愛護会の活動が盛んになる一方で、多くの愛護会が会員の高齢化という問題を抱えています。地域の子どもから大人まで、幅広い世代で公園の環境美化に取り組むことが、活動を継続していくための課題となっています。

**あなたの身近にある公園で活動を始めてみませんか**  
公園愛護会の活動を始めるうとする地域・団体からの相談を、公園緑地課で受け付けています。自治会はもちろん、地域のスポーツクラブや趣味のサークルなどでも、身近な公園の美化活動を始めてみませんか。大きな公園では、その一部の区域を対象に活動することもできます。詳しくはお問い合わせください。

市内には、大きな公園から小さな公園まで、240カ所余りのさまざまな公園があります。これらの公園は、その全てを市で維持・管理しているわけではありません。皆さんの身近にある公園の中には、地域住民やボランティア団体などによる公園愛護会が中心となり、地域の力で管理している所がありますか。

うぬぎ(一部区域)などで活動している公園愛護会もあります。

**地域の環境美化を支える公園愛護会の活動**  
公園愛護会の主な活動は、次のとおりです。

# 地域の力で身近な公園をきれいに 公園愛護会への活動

問い合わせ 公園緑地課 ☎(27)276001

## インターネットで選挙運動

今回の参議院議員通常選挙から、インターネットを使った選挙運動ができるようになりました。正しい知識を持ち、知らずに法律違反となることがないように注意しましょう。

### 選挙運動とは

特定の候補者を当選させるための働き掛けを選挙運動といいます。「〇〇さんに投票してください」などと呼び掛けることは選挙運動に当たります。公示の日から投票日の前日までの選挙運動期間に限り、選挙運動をすることができます。

※公職選挙法では、インターネットを利用した場合も含め、未成年の選挙運動を禁止しています

### ウェブサイトを使った選挙運動はOK

一般の有権者は、ウェブサイト(ブログ、ツイッターやフェイスブックなどのソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)、動画サイトを含む)で選挙運動ができます。SNSのユーザー同士で個別にやり取りを行うメッセージ機能を使って、特定の候補者への投票を呼び掛けることもできます。

その一方で、一般の有権者には、電子メールを利用した選挙運動は許可されていないので注意が必要です。携帯電話のショートメッセージサービスも同様です。

### そのほかの注意点

インターネットで選挙運動を行う際は、メールアドレスなどの連絡先を明記しなければなりません(SNSは除く)。また、候補者のピラやポスター、manifestoなどをウェブサイトに掲載することはできませんが、それらを印刷して配布することはできません。

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または県知事の証明書などの交付を受けていて、障害の程度が所定の基準に該当する場合は、郵便による不在者投票ができます。

市選挙管理委員会に身体障害者手帳などの証明書類を添えて、事前に郵便等投票証明書の交付を受けることが必要です。また投票用紙は、所定の申請用紙に郵便等投票証明書を添えて、7月17日(水)ま

開票は、投票日当日の午後8時から緋の郷(スポーツ交流館)で行います。投票状況と開票結果を市ホームページで速報するほか、県ホームページ(<http://www.pref.gunma.jp/>)から県選挙管理委員会のページへ)で県内全域の開票結果などを確認することができます。

### 投票状況・開票結果の速報

## 第54投票所 あずまダストセンターから下区区民センターに変更になります

東小保方町の下谷区、下区、新町区にお住まいの人は、投票所が下区区民センターに変更になります。



**住所が変わった人は**  
6月19日(水)までに市内での転居の届け出をした人は新しい住所で、6月20日(木)以降に市内での転居の届け出をした人は前の住所で、それぞれ投票してください。  
4月4日(木)以降に市外からの転入の届け出をした人は、転入前の市町村の投票所で投票してください。  
本市の選挙人名簿に登録されている人が市外へ転出した場合でも、転出先の市町村の選挙人名簿に登録されていない

### 住所が変わった人は

ければ、市内の投票所で投票できます。

でに市選挙管理委員会に請求してください。詳しくは、市選挙管理委員会にお問い合わせください。

### 滞在地や病院、施設などでの不在者投票

#### 滞在地で投票

長期出張などで市外に滞在している場合でも、滞在地の選挙管理委員会を通じて不在者投票ができます。投票用紙を郵送しますので、本市または滞在地の選挙管理委員会に、早めに手続きをしてください。

#### 病院や施設で投票

指定された病院・施設に入院(入所)している人は、その施設内で投票することができます。施設の職員などに申し出てください。

#### 一定の障害がある人の郵便による投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または県知事の証明書などの交付を受けていて、障害の程度が所定の基準に該当する場合は、郵便による不在者投票ができます。

### 候補者の情報は選挙公報で

各候補者の氏名や経歴、重要視する課題や目標をまとめた政見などを掲載した選挙公報を、新聞折り込みで配布します。朝日・毎日・読売・東京・産経・上毛の各新聞の、7月12日(金)の朝刊に折り込む予定です。選挙公報が届かない人には郵送しますので、市選挙管理委員会に連絡してください。また、市役所・各支所、公民館、郵便局、区長宅、朝日・毎日・読売・東京・産経・上毛の各新聞販売所にも選挙公報を設置します。

## 参議院議員通常選挙 7月4日(木)公示

# 投票日は7月21日(日)です

投票時間 午前7時～午後7時

問い合わせ 伊勢崎市選挙管理委員会 (☎24-5111、内線2310)

投票は、選挙区選挙と比例代表選挙の二つです

### 選挙区選挙

都道府県単位で行われます。候補者の氏名だけを記入して投票してください。

### 比例代表選挙

全国を単位に行われます。候補者の氏名または政党名のどちらかを記入して投票してください。

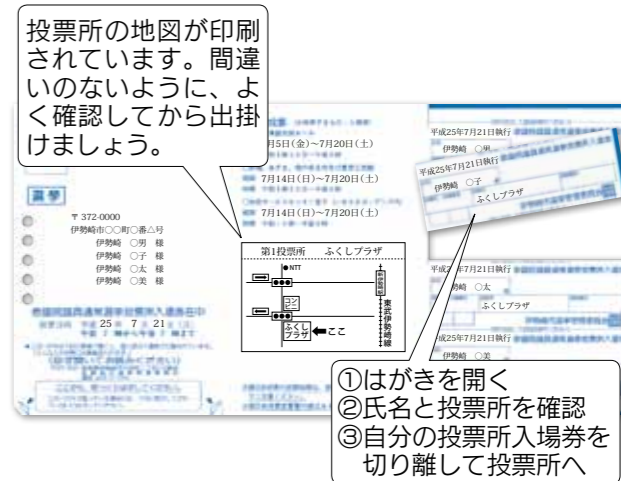
### 投票できる人

平成5年7月22日以前に生まれた日本国民で、本年4月3日以前から本市の住民基本台帳に引き続き登録され、選挙人名簿に登録されている人

### 投票所入場券を発送

投票所入場券は、世帯ごとにはがきで郵送します。はがき1枚につき、4人までの入場券が付いています。有権者が5人以上いる世帯には、複数枚のはがきが届きます。

- 入場券が届いたら、必ずはがきを開いて、内容を確認しましょう。
- 入場券はあらかじめ切り離し、投票の際に投票所の係員に渡してください。
- 入場券が届かないときや紛失してしまったときは、運転免許証など本人確認ができるものを用意して、投票所係員に申し出てください。選挙人名簿に登録されていることが確認できれば、投票することができます。



### 期日前投票ができます

投票日に仕事の都合や旅行などで投票ができない人は、期日前投票ができます。入場券を持っていずれかの投票所で投票してください。会場は次の6カ所です。会場により投票期間・時間が異なりますので、注意してください。

#### 市役所東館1階市民ホール

期間・時間  
7月5日(金)～20日(土)  
午前8時30分～午後8時

#### 赤堀支所・あずま支所・境支所・豊受公民館

期間・時間  
7月14日(日)～20日(土)  
午前8時30分～午後8時

#### 市民サービスセンター宮子

期間・時間  
7月14日(日)～20日(土)  
午前10時～午後8時

期日前投票はどの会場でもできるよ!

明るい選挙キャラクター 選挙のめいすいくん



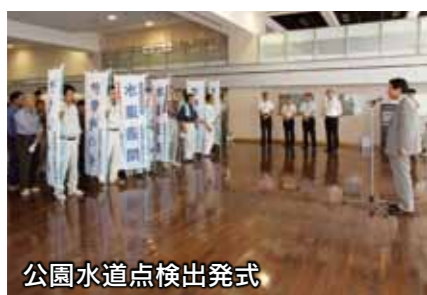
## 6月1日から7日までは水道週間 水の大切さを再確認する1週間



調整塔からの眺望を楽しむ  
参加者の親子



伊勢崎の水についての説明



公園水道点検出発式

水道週間に合わせて6月2日、竜宮浄水場の「施設見学会」が開催されました。参加者は水道水がどのように作られているかを学んだ後、高さ35メートルの調整塔に登り、屋上から眺める市内の景色を楽しみました。見学会の終わりには、参加者全員に「いせさき銘泉」(天然水のペットボトル)が配られました。

6月3日には、「公園水栓等点検出発式」が市役所で行われました。市内にある公園の水道設備を点検するため、ボランティアで参加した伊勢崎管工設備協同組合の皆さんが、各公園に向け一斉に出発しました。

## 市民レクリエーションスポーツ祭 みんなでわいわい スポーツ交流を楽しみました



2本の縄を上手に跳べたよ  
(なわとび)



家族で協力  
(オリエンテーリング)



狙いを定めて(シャフルボード)



足取り軽く出発(ウォーキング)

6月2日、華蔵寺公園運動施設などで「市民レクリエーションスポーツ祭」が開催され、子どもからお年寄りまでたくさんの人が参加しました。屋内ではなわとびやスポーツ吹き矢などが、屋外ではウォーキングやグラウンドゴルフなどが行われ、参加者はさまざまなスポーツを楽しみました。

オリエンテーリングでは、子どもとその両親、さらにおじいちゃんおばあちゃんと参加した人もおり、家族で休日を楽しむ姿が見られました。

## 歯っぴいフェスタ・親と子のよい歯コンクール 歯から始める健康づくり



歯っぴいフェスタでの歯磨き指導



最優秀賞に選ばれた門村紗弥香さん、鉄翔君親子

6月4日から10日までの歯と口の健康週間に合わせて「歯っぴいフェスタ」が6日、文化会館で開かれました。会場には小さな子どもを連れてきた母親などが多く訪れ、歯科医師による口腔診査や口腔衛生相談、歯科衛生士によるフッ素塗布や歯磨き指導などを受け、歯の健康の大切さを学んでいました。

6月13日には、健康管理センターで「親と子のよい歯コンクール 地区審査会」が行われました。本市と玉村町から選出された23組の親子の中から、門村紗弥香さん、鉄翔君親子(境保泉一丁目)が最優秀賞を受賞。門村さん親子は地区代表として、7月11日に行われる県審査会に出場します。

## 環境の日のイベント 環境保全への取り組みのきっかけに



グリーンカーテンの育て方講座



ゴーヤなどの苗が配布されました

6月は環境月間、6月5日は環境の保全について考える「環境の日」です。この日、市役所市民ホールでは「環境の日のイベント」が開催されました。この夏のグリーンカーテン作りのため、ゴーヤとリュウキュウアサガオの苗が訪れた人たちに無料で配布されました。グリーンカーテンの育て方講座では、熱心に質問する人の姿が見られました。

このほか、エコドライブに取り組みことを宣言した人にエコドライブステッカーが配られたり、資源のリサイクルや節電・省エネに関するパネルが展示されたりしました。



エコドライブの取り組みを宣言

# 七夕まつりはイベント満載

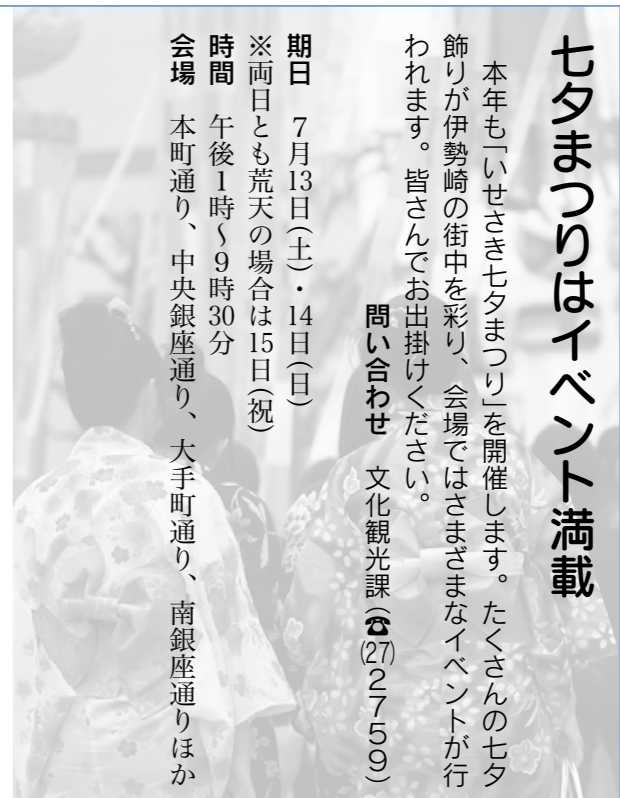
本年も「いせさき七夕まつり」を開催します。たくさんの方々が伊勢崎の街中を彩り、会場ではさまざまなイベントが行われます。皆さんでお出掛けください。

問い合わせ 文化観光課(☎27-2759)

期日 7月13日(土)・14日(日)  
※両日とも荒天の場合は15日(祝)

時間 午後1時～9時30分

会場 本町通り、中央銀座通り、大手町通り、南銀座通りほか

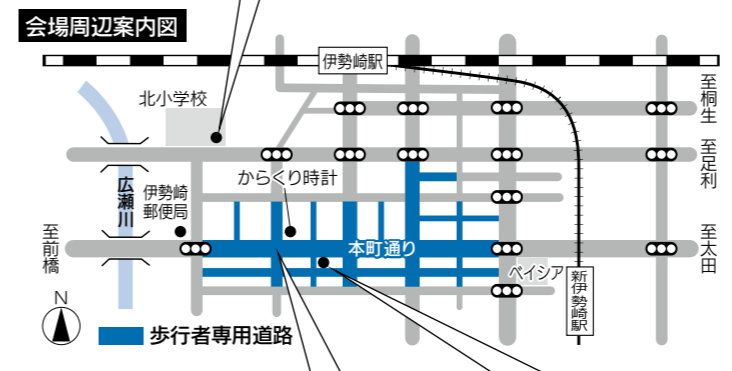


### 赤石楽舎

**期日・時間・内容**

- 13日(土) = 午後2時～7時  
作って楽しもう(スライム、ぶんぶんゴマ、七夕飾りを作ります)、絵本の読み聞かせ、マジックショー、夏の星空案内、星のパネル展
- 14日(日) = 午後2時～5時  
伊勢崎ジュニアオーケストラによるミニコンサート、星のパネル展

問い合わせ 生涯学習課(☎27-2794)



### 本町通り

**期日** 13日(土)  
**時間・内容**

- ①午後2時 = 社会を明るくする運動の歩行パレード
- ②午後5時30分～6時 = ダンピアいせさき、フラダンス

問い合わせ  
①社会福祉課(☎27-2748)  
②文化観光課(☎27-2758)

### にぎわい広場(本町有料駐車場)

**期日・時間**

- 13日(土) = 午後1時～5時
- 14日(日) = 午後1時～4時30分

**内容** 子ども体験教室(木工クラフト、フェイスペイントなど)、草花の販売、園芸教室、ジョーズスライダー遊具

問い合わせ 市民活動課(☎61-6712)  
※ジョーズスライダー遊具は文化観光課(☎27-2758)



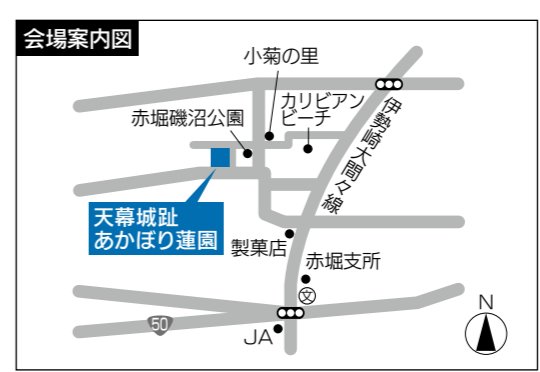
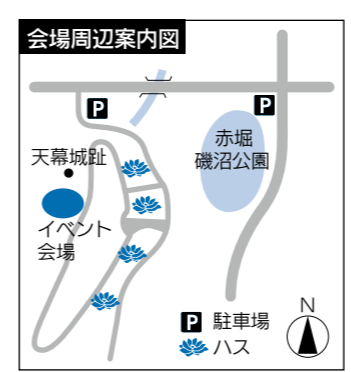
優雅に咲くハスの花

あかほり蓮園は、磯町の緑豊かな天幕城外堀跡に、日中国交正常化30周年を記念して在日中国大使から譲り受けた中国蓮を植え付け、平成16年に開園しました。白やピンクの大輪の花が早朝から咲き始め午前中に見頃となります。爽やかなハスの花が、暑い夏をすがすがしく感じさせてくれます。

ハスの花は、7月上旬から8月中旬まで楽しむことができます。ぜひお出掛けください。

問い合わせ 赤堀経済振興室(☎62-9791・☎62-1151)

期日 7月14日(日)  
※雨天決行  
時間 午前9時～11時30分  
会場 あかほり蓮園  
内容 花の苗、赤飯、かき氷などの無料配布(先着順)  
入場料 無料  
フラワーアート教室) 定員 50人(先着順)  
内容 ハスを使ってフラワーアートを作ります  
参加料 300円(材料費)  
※参加者には手拭いをプレゼントします



## ご存じですか 福祉医療制度

福祉医療制度は、医療機関などへ支払う医療費を市が福祉医療費として負担する制度です。対象者は子どもと下表のとおりです。対象者には「福祉医療費受給資格者証」または「福祉医療費受給資格者承認通知書」が交付され、医療機関などで保険証と一緒に提示すると、自己負担額が無料になります。

問い合わせ 年金医療課(☎27-2740)・各支所住民福祉課

### 福祉医療制度の認定には申請が必要です

福祉医療制度は、申請し認定を受けないと適用されません。下表の資格要件を満たす人で、福祉医療の認定をまだ受けていない人は申請をしてください。申請は、年金医療課または各支所住民福祉課で受け付けています。

※既に認定を受けている人は申請の必要はありません

### 福祉医療の認定日

- 出生の場合 出生の日から
- 県内のほかの自治体から転入した場合 転入の日から
- 転入の日から14日以内に、交付状況証明書を持って申請する必要があります
- 精神疾患により、通院での診察を受けている場合 自立支援医療の認定を確認できた

### こんなときは届け出を

- 健康保険の種類が変わった
- 住所や氏名が変わった
- 死亡した
- ひとり親が婚姻をした
- 障害の等級などが変わった
- 受給資格者証の紛失・破損

### 母子・父子家庭の受給資格者証を更新します

新しい受給資格者証を7月下旬に郵送します。8月1日(木)からは新しい受給資格者証を使用してください。前年の所得状況が分からず更新ができない場合は、通知書を発送しますので、所定の手続きを済ませてください。

## 福祉医療制度 一覧表

対象者	資格要件	申請に必要なもの
子ども	15歳になる誕生日以後の最初の3月31日までの子ども ※誕生日が4月1日の場合は15歳の誕生日の前日まで	保険証・印鑑
①母子・父子家庭 ②父母のいない子ども	①18歳未満の子ども(※)を扶養している母子・父子家庭 ②18歳未満で父母のいない子ども(※) ※18歳になる誕生日以後の最初の3月31日まで。誕生日が4月1日の場合は18歳の誕生日の前日まで	保険証・印鑑・親の戸籍謄本(本籍が市外の人)・所得税の課税状況が分かる書類(課税年度の1月1日に本市に住所がない人)・結婚していない証明(外国籍の人)
重度の障害者	身体障害者手帳1級または2級の人	保険証・印鑑・身体障害者手帳
	障害年金1級の人	保険証・印鑑・年金証書
	特別児童扶養手当1級または2級の人	保険証・印鑑・特別児童扶養手当証書または認定通知書および有期認定通知書
	療育手帳判定Aの人 障害年金1級程度の障害で障害年金を受給できない人	保険証・印鑑・療育手帳 保険証・印鑑・所定の診断書
精神疾患での受診者	通院 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令第1条の2第3号に該当し通院している人	保険証・印鑑・自立支援医療受給者証
	入院 精神保健指定医により入院加療の必要があると診断された人で、本人、配偶者および世帯主の市民税の合計額が23万5,000円未満の人	保険証・印鑑・所定の医師の意見書・以前に精神疾患での入院で認定されていた場合は退院証明書などの退院日が確認できるもの・左記に記載されている人の市町村民税の課税状況がわかる書類(課税年度の1月1日に本市に住所がない人)

## 後期高齢者医療 被保険者証の更新

新しい被保険者証(緑色)を7月中旬に郵送します。8月1日(木)からは新しい被保険者証を使用してください。

### 医療費自己負担などの軽減

後期高齢者医療の被保険者で次のいずれかに該当する人は、申請することで医療費の自己負担額などの軽減が受けられます。

- 市民税非課税世帯の人

医療費の自己負担額や、入院した時の食事代などが軽減されます。対象者には限度額適用・標準負担額減額認定証を交付します。現在、限度額適用・標準負担額減額認定証を持っていない人は、更新の手続きが必要です。

### 国が定める特定疾病の人

血友病、人工透析を必要とする慢性腎不全、H1V感染症などの治療に掛かる自己負担の限度額は、認定を受けると月額1万円になります。対象者には特定疾病療養受療証を交付します。

問い合わせ 年金医療課(☎27-2739)・各支所住民福祉課

## 天幕城址あかほり蓮園まつり2013

あかほり蓮園は、磯町の緑豊かな天幕城外堀跡に、日中国交正常化30周年を記念して在日中国大使から譲り受けた中国蓮を植え付け、平成16年に開園しました。白やピンクの大輪の花が早朝から咲き始め午前中に見頃となります。爽やかなハスの花が、暑い夏をすがすがしく感じさせてくれます。

ハスの花は、7月上旬から8月中旬まで楽しむことができます。ぜひお出掛けください。

問い合わせ 赤堀経済振興室(☎62-9791・☎62-1151)

# 情報掲示板

- 伊勢崎市役所 ☎0270-24-5111
  - 赤堀支所 ☎0270-62-1151
  - あすま支所 ☎0270-62-1311
  - 境支所 ☎0270-74-1111
- 開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
- 火災情報案内(24時間) ☎0180-99-2999
  - 救急テレホンサービス(24時間) ☎0270-23-1299

## 国民健康保険・後期高齢者医療制度・介護保険 保険料(税)は納期限まで納めましょ

国民健康保険税(国保税)の納税通知書と、後期高齢者医療制度・介護保険の保険料額決定通知書を7月中旬に送付します。保険料(税)は皆さんが安心して医療・介護を受けるための大切な財源です。定められた納期限までに納めてください。

- 問い合わせ
- 国保税Ⅱ国民健康保険課(☎27)2736)
  - 後期高齢者医療保険料Ⅱ年金医療課(☎27)2739)
  - 介護保険料Ⅱ介護保険課(☎27)2742)
- ※各支所住民福祉課でも問い合わせを受け付けます

### 納付の方法・納期

納付の方法は、口座振替や納付書で納付する普通徴収と、年金からあらかじめ差し引いて納付する特別徴収があります。普通徴収の納期は、左表のとおりです。特別徴収の納期は、年金支給月(年6回)と同じです。

納期	納期限
1期	7月31日(水)
2期	9月2日(月)
3期	9月30日(月)
4期	10月31日(木)
5期	12月2日(月)
6期	12月25日(水)
7期	平成26年1月31日(金)
8期	2月28日(金)

### 保険料(税)などの総合相談窓口を開設します

期間 7月16日(火)から26日(金)まで  
 ※土・日曜日も受け付けます  
 時間 午前8時30分～午後5時15分  
 会場 市役所本館1階特設会場

### 支払いに困ったときは相談を

災害など特別な事情で一時的に保険料(税)が支払えない場合、分割納付や一定期間の納付猶予、減免などを受けられることがあります。困ったときは、早めに相談してください。

## お知らせ

### あすまストセンターでのごみの受け入れを休止

清掃リサイクルセンター21(☎32)3166) 解体工事のため、7月1日(月)からあすまストセンターにごみを持ち込むことができなくなりました。ごみは清掃リサイクルセンター21に持ち込んでください。

### 介護保険居宅サービスなど利用者負担金を助成します

介護保険サービス利用者の自己負担金(1割負担分)の2分の1を助成します。希望する人は事前に介護保険課・各支所住民福祉課にお問い合わせください。

- 介護保険法に規定する要支援・要介護被保険者
- 市民税非課税世帯の人

平成24年中の世帯の収入が、介護サービス自己負担金および介護保険料などを支払ったときに生活保護基準を下回るか、それと同程度であると認められた世帯の人

## 市営住宅の入居者を募集します

入居には、同居の親族がいることや、市税の滞納がないこと、所得制限などの条件があります。申し込みの前に住宅課または市ホームページで詳細を確認してください。

申し込み多数の場合は抽選会を行います

募集期間 7月12日(金)まで  
 ※土・日曜日は除きます  
 時間 午前8時30分～午後5時15分  
 申し込み・問い合わせ 住宅課(☎27)2764)

対象世帯の説明

- 子育て世帯=就学前の子どもがいる世帯、または婚姻から3年を経過せず、夫婦の年齢の合計が70歳以下の世帯
- 母子世帯=現在婚姻していない昭和31年4月2日以降に生まれた母と未成年の子どもだけの世帯
- 単身世帯=昭和31年4月1日以前に生まれた人
- 高齢者世帯=昭和31年4月1日以前に生まれた人で2人以上の世帯(子どもがいる場合は18歳未満に限ります)
- 身体障害者世帯=身体障害者がいる世帯
- 中堅所得者世帯=収入月額が15万8,000円から48万7,000円までの世帯
- 一般世帯=中堅所得者世帯に該当しない2人以上の世帯

※県営住宅の応募書類も住宅課にあります

### 入居者を募集する市営住宅一覧

住宅名	対象世帯	募集戸数
茂呂島住宅	子育て世帯	2戸
	母子世帯	2戸
	身体障害者世帯	1戸
豊城西住宅	一般世帯	1戸
	子育て世帯	2戸
	母子世帯	1戸
羽黒住宅	高齢者世帯	1戸
	一般世帯	1戸
	子育て世帯	1戸
山王住宅	母子世帯	1戸
	一般世帯	1戸
	子育て世帯	1戸
太田住宅	母子世帯	1戸
	母子世帯	1戸
今泉住宅	母子世帯	1戸
境の前住宅	子育て世帯	1戸
境上武士住宅	母子世帯	1戸
境百々第2住宅	子育て世帯	1戸
アイタワー花の森住宅	子育て世帯	2戸
	中堅所得者世帯	1戸

- 介護保険料の滞納がない人
- 市民税課税者に扶養されていない人
- ※助成対象とならないサービスは、施設サービス、居宅療養管理指導、特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護福祉施設入所者生活介護などです

### 社会福祉課(☎27)2748) 社会を明るくする運動

7月は「社会を明るくする運動」犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」の強調月間です。全ての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くために、皆さんのご協力をお願いします。

### 地域生活支援ネットワーク会議を開催します

障害がある人とその保護者のための情報交換や相談の場として、会議を開催します。

期日 8月8日(木)  
 時間 午前10時～正午  
 会場 県立渡良瀬養護学校しらがね分校(前橋市)

- 対象 市内または玉村町に在住の障害者とその保護者
- 申し込み 7月26日(金)までに電話で前橋高等養護学校伊勢崎分校(☎74)1991・津久井へ
- 水道メーター・止水栓の調査にご協力を
- 給水課(☎30)1230)

水道の給水装置の安全管理と、水を有効に利用するための資料を作成することを目的として、給水区域全域の個人宅の水道メーター類や、道路上の止水栓などの調査を行います。

調査の際、調査員は身分証明書や腕章を身に付けています。個人宅の敷地内には、あらかじめ了解を得てから立ち入りますので、ご協力をお願いします。

※この調査に伴う物品の販売などはありません

期間 平成26年2月18日(火)まで

### 国民年金保険料の免除・納付猶予の申請

国民年金には、所得が少なく保険料を納めることが困難な場合に、一定の基準により保険料が免除される制度があります。

年金医療課(☎27)2741)

外国人住民の皆さんに住民票コード通知票を送付します

市民課(☎27)2727)

7月8日(月)から、外国人住民にも住民基本台帳ネットワークシステム(住民票コード)の運用が適用され、サービスが開始されます。

外国人住民のいる世帯に、住民票コードで使用する住民票コードを記載した「住民票コード通知票」を送付します。通知票が7月中旬に届かない場合は、市民課にお問い合わせください。届いた通知票は、大切に保管してください。

### 休日の漏水などの連絡先

竜宮浄水場(☎24-1760)または  
下記の水道指定工事店へ連絡してく  
ださい。

- 7月20日(土) 栗原建設 ☎25-6720
- 7月21日(日) 津久井設備 ☎62-3006
- 7月27日(土) 中西工業 ☎25-5900
- 7月28日(日) 丸雄技研 ☎23-4645

次の地域の連絡先は、以下のとおりです。  
 ●境島村の利根川右岸地域(本庄市給水区域)  
 =本庄市水道課(☎0495-22-2151)  
 ●境平塚の利根川右岸地域(深谷市給水区域)  
 =深谷市水道工務課(☎048-574-6661)



### 夏休み 子ども絵画教室

会場 殖蓮公民館(☎26-4560)

期日 7月24日(水)  
 時間 午前9時30分~正午  
 対象 市内の小学生  
 定員 24人(先着順)  
 参加料 無料  
 申し込み 7月10日(水)から直接殖蓮公民館へ

会場 茂呂公民館(☎25-2671)

期日 ●7月30日(火)・31日(水)(全2回)  
 ●8月1日(木)・2日(金)(全2回)  
 時間 午前10時~正午  
 対象 市内の小・中学生  
 定員 各20人(先着順)  
 参加料 無料  
 申し込み 7月10日(水)から直接茂呂公民館へ

会場 名和公民館(☎32-0034)

期日 ●8月5日(月)・6日(火)(全2回)  
 ●8月7日(水)・8日(木)(全2回)  
 時間 午前10時~正午  
 対象 市内の小・中学生  
 定員 各20人(先着順)  
 参加料 無料  
 申し込み 7月17日(水)午前9時から直接名和公民館へ

い。登録料は1000円です  
**種目**  
 ●一般男女A(競技経験3年以上)  
 ●一般男女B(競技経験3年未満または2人の年齢の合計が100歳以上)  
 ●一般男女C(初心者または2人の年齢の合計が120歳以上)  
**参加料** 1組2000円  
**申し込み** 7月12日(金)までに直接スポーツ振興課へ  
**スポーツリーダー養成講習会・スポーツ少年団認定員養成講習会**  
**スポーツ振興課(☎27-2747)**  
 期日 11月16日(土)・17日(日)  
 時間 午前9時~午後6時  
 会場 榛東村南部コミュニティセンター(榛東村)  
**対象** スポーツ少年団に登録している指導者または平成26年度に新規登録予定の指導者  
**定員** 100人(先着順)  
 ※1団体につき2人まで参加できます  
**内容** 日本スポーツ少年団指導者制度に基づく14時間の集合講習と21時間の自宅学習  
**参加料** 1人3000円(テキスト代など)  
**申し込み** 7月24日(水)までに直接スポーツ振興課へ

### スポーツ

●市民水泳大会  
**スポーツ振興課(☎27-2747)**  
 期日 8月4日(日)  
 時間 午前8時30分開会  
 会場 市民プール  
**対象** 次のいずれかに該当する小学生以上の人  
 ●市内または玉村町内に在住または在勤・在学の人  
 ●市内のスイミングクラブ会員  
**種目**  
 ●小学生の部 自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライの各

50メートルと200メートルリレー  
 ●中学生の部・高校生の部 自由形50メートルと100メートル、平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライの各100メートルと200メートルリレー  
 ●29歳以下・30歳代・40歳代・50歳代・60歳代・70歳以上の部 自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライの各50メートルと200メートルリレー  
 ※1人2種目まで(リレーは除きます)  
**参加料** 500円(保険料など)  
**申し込み** 7月12日(金)まで

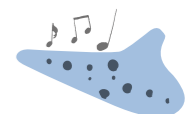
に参加料を添えてスポーツ振興課へ  
**市民バドミントン選手権大会(ダブルス)**  
**スポーツ振興課(☎27-2747)**  
 期日 7月28日(日)  
 時間 午前9時開会  
 会場 第二市民体育館  
**対象** 次のいずれかに該当する中学生以上の人  
 ●市内に在住または在勤・在学の人  
 ●市バドミントン協会加盟クラブ員  
 ※協会に登録していない人は登録してから参加してください

### 赤石楽舎をご利用ください

地域住民の皆さんの交流の場、生涯学習の拠点としてご利用ください。  
**利用できる施設** 会議室、和室、ギャラリー、展示ホール、音楽室、調理室、図工室、体育館  
**利用料** 無料  
**申し込み・問い合わせ**  
 直接 生涯学習課(☎27-2794)  
 ※体育館は直接 北公民館(☎25-4547)

### 市民ホールランチタイムコンサート

市民の皆さんが気軽に音楽を楽しめる、ランチタイムコンサートを開催します。  
 ※座席を80席用意します。立ち見もできます  
**期日** 7月24日(水)  
**時間** 午後0時15分~0時45分  
**会場** 市役所東館1階市民ホール  
**内容** オカリナ演奏  
**入場料** 無料  
**問い合わせ** 企画調整課(☎27-2707)



### 講座

●地域カメラマン初級養成講座  
**三郷公民館(☎23-1952)**  
 期日 8月10日から31日まで  
 の土曜日(全4回)  
**時間** 午前9時30分~11時30分  
**会場** 三郷公民館  
**対象** 市内に在住または在勤の人  
**定員** 20人(先着順)  
**内容** デジタルカメラを使用した、花や景色などの基本的な撮影と実習を行います  
**参加料** 無料  
**申し込み** 7月8日(月)から直接または電話で三郷公民館へ

ス、薄焼きブラウニーを作ります  
**参加料** 1組400円(材料費)  
**申し込み** 7月16日(火)から26日(金)までに直接境采女公民館へ  
**雅印作り教室**  
**境采女公民館(☎76-0013)**  
 期日 7月30日(火)  
**時間** 午前9時~午後4時  
**会場** 境采女公民館  
**対象** 市内に在住または在勤・在学の高校生以上の人  
**定員** 10人(先着順)  
**内容** 石材を使って印を作ります  
**参加料** 1000円(材料費)  
**申し込み** 7月10日(水)から22日(月)までに直接境采女公民館へ  
**夏休み!**  
**親子でスキリお片付け講座**  
**豊受公民館(☎32-0350)**  
 期日 8月1日(木)  
**時間** 午後1時30分~3時30分  
**会場** 豊受公民館  
**対象** 市内の小学生とその親  
**定員** 12組(先着順)  
**内容** 整理の基本と、自分で片付けられるようになるためのポイントを学びます

**親子で楽しむリトミック**  
**あずま公民館(☎62-0115)**  
 期日 7月29日(月)  
**時間** 1歳クラス 午前10時~11時  
 2・3歳クラス 午前11時~正午  
**会場** あずま公民館  
**対象** 市内に在住の1歳以上3歳以下の子どものとその保護者  
**定員** 各20組(先着順)  
**参加料** 無料  
**申し込み** 7月16日(火)午前

9時から直接または電話であずま公民館へ  
**はたおり体験**  
**文化財保護課(☎63-3036)**  
 期日 7月22日・8月12日・26日・9月9日の月曜日  
**時間** 午前9時~10時30分・午後1時  
**会場** 緋の郷(市民交流館)  
**対象** 小学3年生以上の人  
**定員** 各5人(先着順)  
**内容** 絹糸を使ってコースターを織ります  
**参加料** 700円(材料費)  
**申し込み** 7月8日(月)午前9時から電話で文化財保護課へ

### アウトドア体験学習 親子木工教室

市民活動課(☎61-6712)

【赤堀せせらぎ公園会場】  
 期日 8月10日(土)

【あずま公民館会場】  
 期日 8月18日(日)  
 \* \*  
 いずれも  
**時間** 午前9時30分~正午  
 ※雨天決行  
**対象** 市内の小学生以上の子どものとその親  
 ※子どもは複数人でも参加できます  
**定員** 各40組(先着順)  
**参加料** 子ども1人につき300円(材料費)  
**申し込み**  
 ●赤堀せせらぎ公園会場=7月9日(火)午前9時から直接または電話で赤堀支所庶務課(☎62-9790)へ  
 ●あずま公民館会場=7月17日(水)午前9時から直接または電話であずま公民館(☎62-0115)へ


**伊勢崎オート** 売上金は機械工業の振興・社会福祉の増進などに広く役立てられています

◆浜松オート場外発売  
7/9・10・11・12

◆川口オート場外発売 GI第37回キューボラ杯  
7/13・14・15・16・17

◆第35回サマーランド杯争奪戦(ナイター開催)  
7/19・20・21・22

◆山陽オート場外発売  
7/19・20・21・22



**サマージャンボ宝くじ** 同時発売 2,000万サマー

1等・前後賞合わせて5億円のサマージャンボ宝くじが発売されます。1等2,000万円が450本当せんする2,000万サマー宝くじも発売されます。宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

発売期間 7月10日(水)から8月2日(金)まで  
抽せん日 8月13日(火)  
問い合わせ 企画調整課(☎27-2707)

## 募集

**防犯標語コンクール作品募集**  
安心安全課(☎27-2706)

市民の皆さんの防犯意識を高める標語を募集します。優秀作品には、賞状と記念品を贈呈します。

**対象** 市内に在住または在勤・在学の人

**申し込み** 所定の応募用紙に必要事項を記入の上、7月19日(金)から8月19日(月)までに直接市役所本館受付・各支所・公民館、または各地区の防犯委員へ

※応募用紙は、申し込み先にあります

※応募作品は1人1点で、未発表のものに限ります

**米国スプリングフィールド市市民訪問団のホストファミリー募集**  
国際課(☎27-2731)

姉妹都市米国スプリングフィールド市から、市民訪問団が本市を訪れます。市民との交流を深めることを目的として、ホストファミリーを募集します。

**期間** 10月30日(水)から11月2日(土)まで(予定)

**対象** 滞在者のための個室が用意でき、分煙ができる市内の世帯

**定員** 10世帯(先着順)

**申し込み** 7月8日(月)から直接または電話で市国際交流協会(国際課内)へ

## 催し

**市母子会親子ふれあい交流事業 若年親子旅行**  
児童家庭課(☎27-2798)

**期日** 8月18日(日)・19日(月)(1泊2日)

**時間** 午前7時児童センター出発

**行き先** 大洗水族館(茨城県)

**対象** 市内に在住の母子・父子家庭の親子

**定員** 45人(先着順)

**参加料**  
●母親・父親・高校生⇨1万円  
●市母子会員でない母親・父親⇨1万2000円  
●中学生⇨8000円  
●4歳以上小学生以下⇨5000円  
●3歳以下⇨1500円

※バス代・宿泊料・保険料を含みます

**申し込み** 7月25日(木)午後6時から7時までに参加料を

添えてふくしプラザへ  
**問い合わせ** 児童家庭課または市母子会事務局(社会福祉協議会あずま支所内、☎20-2666)

**児童センター夏まつり**  
児童センター(☎23-6463)

**期日** 7月19日(金)

**時間** 午後6時～8時

**会場** 児童センター

**内容** 盆踊り、ゲーム、模擬店、花火など

※模擬店は有料です  
※中学生以下の子どもは保護者と一緒に参加してください  
※雨天の場合は館内で行います



**文化財保護課(☎63-3663)**  
【ここでは塾と七夕茶会】

**期日** 7月13日(土)

**時間** 午後2時30分～4時30分

**会場** 相川考古館(三光町)

**演題** 上州の山岳修験

**講師** 小山友孝さん(県立文)

**書館調査員**  
**定員** 30人(先着順)

**入館料** 500円

※小・中学生は200円(七夕茶会)

**期日** 7月13日(土)

**時間** 午後5時30分～9時

**会場** 相川考古館茶室(華庵)

**参加料** 800円(お茶、お菓子代など)

※前売り券は700円

※ \* \* \*

いづれも  
**申し込み** 当日直接会場へ  
**問い合わせ** 相川考古館(☎25-0082)

## 相談

**相談員による面接相談会**  
青少年指導センター(☎27-8090)

**期間** 7月22日(月)から26日(金)まで

**時間** 午後1時～5時

**会場** 青少年指導センター(紺の郷内)

**対象** おおむね20歳くらいまでの人とその保護者

**内容** 学校、友人、非行、家庭などに関する悩みの相談に応じます

**申し込み** 事前に電話で青少年指導センターへ

# 広告のページ